

1. 件名：浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和元年12月25日(水) 15時00分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、田上上席安全審査官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、南雲係員

中部電力株式会社 原子力本部 常務執行役員 服部副本部長 他6名

5. 要旨

(1) 中部電力株式会社から、本年12月20日に開催された第817回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における、敷地の地質・地質構造に関する原子力規制委員会からの指摘事項について、審査会合資料を用いてその趣旨の確認があった。

(2) 原子力規制庁から、各指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した後、会合でも指摘したとおり、以下の点について、今後、それに資する論理構成やエビデンスについて十分に整理し、体系的にデータを整理した上でその回答について説明するよう再度伝え、今後資料が準備でき次第説明するよう中部電力株式会社に求めた。

- ・規模が大きく連続性の良いEW系正断層(H断層系)については、敷地内断層のうち最も活動性の新しい断層であり、その活動性評価により、敷地内断層すべての断層の活動性評価を代表させることが可能かどうかについて。

- ・H断層系については、すべてのH断層が同じ時期に活動したものであり、その活動性評価においては、いずれのH断層であってもすべてのH断層の活動性を評価することが可能かどうかについて。

(3) 中部電力株式会社から、上記内容について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・12月20日 第817回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 ご指摘事項について